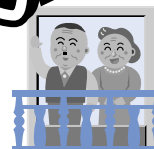


## 身近なことから人権を考えてみませんか ～育てよう 一人一人の 人権意識～

- 人はみんな平等に幸せに暮らす権利を持っています。  
人を傷つけるような「噂」を流す行為は、こういった権利を踏みにじる卑劣な行為です。
- 誰もが、自分の意志や気持ちを自由に表現する権利を持っています。  
しかし、何を言っても、何をしても許されるというものではありません。お互いに人を思いやり、人権を尊重しあって明るく住みよい社会を作りましょう。
- あなたの身のまわりに「噂」で困っている人はいませんか？  
あなたも気付かないうちに、人権を無視していませんか？
- あなたも人権について考えてみませんか。  
「心配事、悩み事…」お気軽に人権相談をご利用ください。



## 人権擁護委員制度を ご存じですか



6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めます。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、

市内では、土岐市長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員が皆さんの相談に応じます。

・土本美枝子さん（土岐津町）  
・土本晋平さん（下石町）  
・水野重寿さん（妻木町）  
・稲垣英子さん（鶴里町）  
・小栗奈津子さん（曾木町）  
・加藤宮一郎さん（駄知町）  
・神戸信之さん（肥田町）  
・亀谷節子さん（泉町）

### 市役所での人権相談

日時 奇数月第三金曜日、午後一時～三時  
場所 市役所一階会議室（税務課隣り）  
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。  
詳しくは、秘書広報課広報広聴係（内線186）へどうぞ。

## 介護保険の 利用者負担額が 減額される場合が あります



### 自己負担額減額の条件

介護保険サービスの利用者負担の軽減を図るため、市では、介護保険施設に入所中に取る食事の自己負担額の減額申請を受け付けています。  
条件を満たす方については、通常一日七百八十円の自己負担額が、五百円または三百円に減額されます。  
対象になると思われる方は、介護保険証をお持ちの上、介護保険課へ申請してください。

### 自己負担額減額の内容

- 食事自己負担が五百円になる方〃に該当する方
- 食事自己負担が三百円になる方〃との両方に該当する方

詳しくは、介護保険課（内線158）へどうぞ。

